

市役所が ATMでお金を 還付することは ありません！



市役所職員をかたった「還付金詐欺」と思われる不審な電話が増えています。医療費や保険料がATMの操作で返還されることは絶対にありません。まずはご家族や警察などにご相談ください。

市税・保険料の納期限

10/
31 木

- 市道民税(第3期)
- 国民健康保険料(第5期)
- 後期高齢者医療保険料(第4期)
- 介護保険料(第7期)

国保・後期高齢者医療保険料 夜間納付相談窓口

日 時 10月10日(木)・24日(木)
午後5時半～8時

お問合せ 国保年金課 ☎21-3153

相談無料

秘密厳守

借金でお悩みの方へ

債務整理のご相談は、迷わず市役所へ！

くらし安心課 さいむゼロ
相談専用ダイヤル ☎21-3160

面談 平日 午前9時～午後4時(市役所1階)

秋の 10月1日～31日 クリーン作戦

きれいで住みよい街づくりを目指し、自宅や職場周辺、道路でのひと掃き運動にご協力ください。

ポイ捨てをやめ、ごみの持ち帰りを！

10月は、街にポイ捨てされたごみを一掃する清掃美化運動月間です。お住まいの地域で行われる清掃活動に積極的な参加をお願いします。

全市一斉清掃日

きれいな街づくり強調日

10月20日(日) 午前8時～9時
地域によって清掃時間が異なる場合があります

お問合せ お住まいの町会または
清掃事業課 ☎51-5163



※ 費用の記載がない場合は無料
※ 申込み方法のないものは直接会場へ

市税・保険料の納付には
便利な口座振替・
自動払込をご利用ください

納税通知書・預貯金通帳・
通帳の届出印をお持ちのう
え、市内の金融機関またはゆ
うちよ銀行・郵便局へお申込
みください。

ゆうちょ銀行・郵便局の「自
動払込」は、ゆうちょ銀行・
郵便局に備え付けの用紙があ
りますので直接お申込みくだ
さい。

ペイジー口座振替サービス

キャッシュカードだけで口
座振替をお申込みできます。

対象 ①国民健康保険料②後
期高齢者医療保険料③市税
(市道民税・固定資産税・
軽自動車税)④介護保険料

※ ①②は市役所・各支所、
③④は市役所のみで受付

お問合せ ▽国民健康保険料
国保年金課 ☎21・3154

▽後期高齢者医療保険料国
保年金課 ☎21・3185 ▽
市税税務室納税担当 ☎21・

3234 ▽介護保険料介護
保険課 ☎21・3037

公的年金からの

市道民税特別徴収

次に該当する方は、10月か
ら市道民税の特別徴収(公的
年金からの引き落とし)が始
まります。

対象 ▽25年4月1日までに
新たに65歳となった方▽66
歳以上で24年度中に特別徴
収されなくなった方 等

※ 「平成25年度市民税・道
民税納税通知書」7ページ
右欄でご確認ください。

お問合せ 税務室市民税担当
☎21・3211・3213

コミュニティ助成金で

太鼓等を購入

堀川町会では、(財)自治総合
センターのコミュニティ助成
事業の助成を受け、胴長太鼓
や複写機等を購入しました。

この事業は、同センターが
宝くじ普及広報事業費として
受け入れる宝くじ受託事業収
入を財源として、住民の行う
コミュニティ活動を促進し、
その健全な発展を図るととも
に、宝くじ普及広報を目的と
して行われています。

お問合せ 市民・男女共同参
画課 ☎21・3139

ご利用ください

元町・五稜郭観光駐車場

元町観光駐車場(広場式)

場所 旧イギリス領事館下
(元町33)、24時間営業

元町観光駐車場(立体式)3階

場所 広場式駐車場向い
(末広町20)、午前9時～午
後7時半開場(11月～3月
は午後5時半まで開場)

五稜郭観光駐車場

場所 中央図書館向い(五
稜郭町27)、24時間営業

◎料金 1時間まで200円
30分ごと100円加算

※ 五稜郭観光駐車場では、
芸術ホール・北洋資料館・

道立函館美術館の利用者は
2時間まで無料、以後30分
ごと100円加算

函館山登山道路の通行規制

夜間のマイカー通行禁止

期間 10月15日(火)まで
時間 午後5時～10時

函館山ロープウェイ

点検期間中の通行規制

渋滞解消のため、次の期間
マイカーの通行を禁止しま
す。

期間 10月18日(金)、19日(土)、
25日(金)、26日(土)

時間 午後4時～9時

※ ロープウェイの運休期間
は10月16日(水)・29日(火)

お問合せ 観光振興課
☎21・3327

お知らせ

住民票コードについて

住民票コードとは、住民票の記載事項のひとつで、無作為に作成された11桁の数字です。住民票コードを利用することにより住基ネットでの本人確認が素早くできます。

平成14年8月に各家庭に住民票コード通知票を送付しましたが、通知票をなくされた方などに戸籍住民課または各支所の窓口で、無料で再発行しています。

申請できるのはご本人または同一世帯の方で、代理人の場合は、ご本人宛に通知票を送付します。

※ 住民票コードの番号は電話ではお教えすることができません。

必要書類 運転免許証、健康保険証等の本人確認書類
お問合せ 戸籍住民課
☎ 21・3168

住民基本台帳カードの交付

住民基本台帳カードは本人確認情報が記録されたICカードで、申請により交付します。カードは顔写真あり・なしの2種類で、顔写真ありのカードは公的な身分証明書として利用できます。

申請に必要な本人確認書類の種類によって即日交付と後日交付に分かれますので、事前にお問合せください。

手数料 500円

お問合せ 戸籍住民課
☎ 21・3168

子ども医療費・ひとり親家庭等医療費助成制度

中学3年生までのお子さんや、母子家庭・父子家庭等のひとり親家庭の方が、医療機関等で診療を受けた際の医療費の一部を助成しています。（所得制限があります）受給者証をお持ちでない方は、交付申請手続きが必要です。

お問合せ 子育て支援課
☎ 21・3181

国の教育ローン

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。学生・生徒1人につき300万円以内を固定金利（年2・55%※母子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年2・15%）で利用できます。

利用の要件や東日本大震災の被災者向け特例措置など、詳細は、お問合せください。

お問合せ 日本政策金融公庫
教育ローンコールセンター
☎ 0570・0008656

自立支援医療（精神通院・精神保健福祉手帳の更新

受付開始は有効期限の3カ月前です。必要書類を添え、市役所1階1番窓口で手続きしてください。

お問合せ 障がい保健福祉課
☎ 21・3077

国保加入者の方へ 交通事故等にあつたとき

国民健康保険の被保険者が交通事故などで第三者から傷病を受け、国保で治療をうける場合は、届出が必要です。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると国保が使えなくなります。事前にご相談ください。

お問合せ 国保年金課
☎ 21・3145

農地利用状況調査の実施

市内の農地の利用状況調査を行い、遊休農地の所有者に指導等を行っています。ご協

力をお願いします。

農地の売買や転用などの 手続きについて

▽耕作目的で売買や貸し借りする時などは、事前に農業委員会の許可が必要です。

▽相続等により農地の権利を取得した場合は、その農地が所在する農業委員会への届出が必要です。

▽農地以外に転用する時は、市街化区域内にある農地は、農業委員会への事前届出、市街化調整区域内にある農地は、事前に知事の許可が必要です。

※ 農地を無断転用すると、知事が工事の中止や現状回復などの命令を出し、罰金等を科すことがあります。

お問合せ 農業委員会事務局
☎ 21・3587

渡島海区漁業調整委員会 委員選挙人名簿の縦覧

縦覧期間

10月20日（日）～11月3日（日）

※ 土・日曜日に縦覧を希望する方は事前にご連絡ください。

縦覧場所 選挙管理委員会
（市役所8階）

☎ 21・3594

医療、福祉、介護で皆様のパートナーを目指します。

〈広告〉

医療法人社団 向仁会
函館市住吉町2番13号
TEL.0138-22-3166

介護療養型老人保健施設
住 慶 の 郷
住 慶 クリニック
よろこびの家 栄景
よろこびの家 日吉
よろこびの家 住慶
函館市地域包括支援センター よろこび
よろこび定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所

函館市住吉町2番13号
TEL.(0138) 22-3166
函館市栄町16番16号
TEL.(0138) 23-2777
函館市松陰町1番43号
TEL.(0138) 32-7070
函館市日吉町3丁目20番25号
TEL.(0138) 33-0505
函館市谷地頭町31番8号
TEL.(0138) 24-0808
函館市港町2丁目2番25号
TEL.(0138) 62-6161
函館市住吉町5番22号
TEL.(0138) 22-3227

株式会社 サポートライフ 函館本社
函館市美原2丁目7番21号
万勝ビル1F
TEL.0138-46-0255

特定施設入居者生活介護施設介護付有料老人ホーム
泰安の郷 和華竹
小樽市若竹26番1号
TEL.(0134) 31-6620

特定施設入居者生活介護施設介護付有料老人ホーム
泰安の郷 舟 海
函館市船見町5番1号
TEL.(0138) 24-0088

■グループホーム
認知症対応型共同生活介護
泰安の郷 海 願
函館市海岸町9番30号
TEL.(0138) 62-5577

〔介護付有料老人ホーム施設概要〕 ●類型/介護付有料老人ホーム ●居住の権利形態/終身建物賃貸方式 ●利用料の支払方法/月払い方式 ●入居の要件/要支援1～2・要介護1～5 ●介護保険/北海道指定介護保険特定施設 ●居室区分/全室個室 ●介護にかかわる職員体制/3:1以上